

平成27年涌谷町議会定例会6月会議（第1日）

平成27年6月17日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
14番	大泉治君	15番	遠藤稔雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼防災交通室長	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課参事 兼課長	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	遠藤栄夫君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長兼 給食センター所長	渡辺信明君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会6月会議でございます。何かとお忙しい中、ご参集賜りましてまことにありがとうございます。

今定例会も皆様の特段の協力をいただきまして、町発展のために尽くせればと、そう願っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

ここで、開会前に、加藤 紀議員、そして大平義孝議員から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

12番加藤 紀議員。

○12番（加藤 紀君） 皆さん、おはようございます。

先般、私、病氣療養中につきましては、執行部の皆様、また議会の皆様方大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、心からおわび申し上げます。

また、皆様方にわざわざお見舞いまでいただきましたことに対し、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

今後このようなことのないように気をつけてまいりますので、よろしくお願いを申し上げ、おわびの言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

6番大平義孝議員、お願いします。

○6番（大平義孝君） 皆さん、おはようございます。

私ごとで貴重な時間を頂戴いたしまして大変まことに申しわけございません。

過日、入院加療中におきましては、公務欠席等皆様方大変ご迷惑をかけいたしました。深くおわびを申し上げますところでございます。

また、皆様方からは、心温まるお見舞い等をいただきましたこと、心から御礼を申し上げますところでございます。まことにありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

開会前に、副町長から4月1日付の人事異動について、皆様にご説明がございますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（菅原孝治君） 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

4月1日付で、参与席に座っておりました職員が若干かわりましたので、かわった職員をご紹介させていただきます。

議員さんの席から見て正面右側のほうから説明をいたします。

まず、教育委員会、教育総務課長兼給食センター所長、渡辺信明でございます。（「渡辺です。よろしく願います」の声あり）

次の段、会計管理者心得兼会計課長、高橋 貢でございます。（「高橋です。よろしく願います」の声あり）

正面左側でございますが、まず町民生活課長、牛渡俊元でございます。（「牛渡です。よろしく願います」の声あり）

次、税務課長の泉沢幸吉でございます。（「泉沢です。よろしく申し上げます。」の声あり）

農業委員会事務局長、遠藤栄夫でございます。（「遠藤です。よろしくお願いたします」の声あり）

次の上の段でございますが、防災交通室長、達曾部義美でございます。（「達曾部です。よろしくお願いたします」の声あり）

次に、上下水道課長、平 茂和でございます。（「平です。よろしくお願いたします」の声あり）

以上、かわった職員をご紹介させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 本日、6月17日は休会の日でございますが、議事の都合により平成27年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、3番後藤洋一君、4番久勉君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。6月会議の日程につきましては、本日17日から19日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の日程は、本日17日から19日までの3日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、参与の皆様、そして傍聴の方々の皆様方にご挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。3日間の6月会議、よろしくお願いを申し上げます。

ただいま、加藤 紀議員、そして大平義孝議員から快気のご報告がございました。今後、健康にはくれぐれもご注意いただきまして、まちづくりのためにご尽力いただきますこと、私のほうからもご祈念申し上げます

そして、7人の参与の課長さん方、紹介されましたけれども、どうか議員の皆様方、この7人の課長をしっかりと育成、指導をしていただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、行政報告6件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、涌谷公民館外構工事についてでございますが、平成27年1月20日に鹿島道路株式会社古川出張所と3,834万円で契約締結し工事を進めてまいりましたが、工事内容の変更に伴い137万8,080円増額し、工事請負費総額は3,971万8,080円となったものでございます。

変更点としまして、1つ目は、舗装面積を当初計画の3,982平方メートルから3,484平方メートルに498平方メートルを減らしたものでございます。内容といたしましては、公民館後ろに空調機器の室外機、高圧受電設備、給油タンクを設置しており、電気ケーブルを初めとする各種埋設配管があることから、後年度の維持管理のしやすさを考慮し、玉石づきに変更したものでございます。

2つ目といたしましては、追加工事でございまして、区画線の増、敷地の一部について土質改良を行ったほか、建物周りの配管保護のための縁石設置や駐車禁止区画の分離ポストコーン等を設置したものでございます。

次に、平成26年度涌谷町一般会計及び各種特別会計並びに企業会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたのでご報告申し上げます。

定例会資料1ページを参考にさせていただきたいと存じます。

一般会計につきましては、収入済額84億6,086万7,000円に対しまして、支出済額81億2,511万8,000円となり、差し引き3億3,574万9,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額24億4,977万9,000円に対しまして、支出済額23億4,819万5,000円となり、差し引き1億158万4,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

ここで平成26年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。

町税等につきましては、固定資産税が新築家屋等の増加に伴い調定額が増加した反面、法人町民税については町内製造業の業績不振により、国保税については社会保険等への加入による国保被保険者の減少や軽減額の拡大によりそれぞれ調定額が減少しております。今後も景気の状態を考えますと、税収の大幅な伸びは見込めないところでございます。平成26年度の町税及び国保税を合わせました現年度分の収入率については96.10%で、前年度を0.46ポイント下回っております。過年度分の収入率については28.86%で、前年度を0.39ポイント上回っており、総体では86.65%と前年度を0.04ポイント下回る見込みとなっております。さらに、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料の現年度分、過年度分の収入率を合わせた総体の収入率は90.83%となり、前年度を0.02ポイント上回っております。今後も自主財源の確保と滞納額の縮減に努めてまいる所存でございます。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億5,968万5,000円に対し、支出済額1億5,529万6,000円で、差し引き438万9,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入済額133万7,000円に対し、支出済額1万3,000円で、差し引き132万4,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、収入済額4億1,187万2,000円に対し、支出済額3億9,150万6,000円で、差し引き2,036万6,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

また、農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済額1億3,092万1,000円に対し、支出済額は1億2,756万4,000円で、差し引き335万7,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額15億9,964万1,000円に対し、支出済額15億6,168万1,000円で差し引き3,796万円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して1万4,838立方メートル減少し134万4,333立方メートルとなり、収益的収支につきましては、総収益4億3,599万8,000円、総費用4億238万4,000円で3,361万4,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、患者数の入院につきましては、年間延べ3万2,242人、1日平均88.4人となり、前年度と比較して延べ人数で3,806人、1日平均で10.3人の減となっております。外来につきましては、年間延べ6万1,397人、1日平均252人となり、前年度と比較して延べ人数で6,817人、1日平均で28人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益19億6,056万3,000円、総費用21億2,409万円で1億6,352万7,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,770人、1日平均78.8人となり、

前年度と比較して延べ人数で164人、1日平均で0.4人の減となり、通所利用者につきましては年間延べ1万1,441人、1日平均で36.7人となり、前年度と比較して延べ人数で15人の減ですが、平成26年1月から日曜日を休日としたことにより営業日が減ったため1日平均では4人の増となっております。

収益的収支につきましては、総収益4億9,475万8,000円、総費用4億8,399万6,000円で1,076万2,000円の純利益となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,914人、1日平均で28.3人となり、前年度と比較して延べ人数で101人、1日平均で0.4人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益6,045万4,000円、総費用5,655万5,000円で389万9,000円の純利益となっております。

以上、申し上げましたとおりでございますが、各会計の決算につきましては、帳簿、書類等調製の上、監査を経て改めて議会にお諮りし決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます、出納閉鎖のご報告とさせていただきます。

次に、第21期（平成26年度）涌谷町地域振興公社決算についてご報告申し上げます。

これにつきましても定例会資料2ページ以降9ページまでを参照をしていただきたいと思います。

わくや万葉の里、天平ろまん館及びわくや天平の湯の運営につきましては、日ごろから格別のご理解、ご支援を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、涌谷町地域振興公社決算につきましては、去る5月28日に開催されました通常総会で第21期決算が確定いたしましたので、別紙資料によりご報告申し上げます。

平成26年度は、消費税増税前の駆け込み需要の反動が長期化する懸念の中スタートいたしました。わくや天平の湯におきましては、4月から入浴料金を600円とし消費税増税と電気料等の値上げに備えていたこともありまして、上半期の入浴者数は伸び悩み、入浴利用者はおよそ16万人となり、目標に掲げた16万5,000人に達することができませんでした。しかし、新規イベントとして婚活支援事業「ふれあい」をスタートしておりまして、男女の出会いの場を今後も継続して提供し、周知度アップに努めていくところでございます。天平ろまん館におきましては、20周年記念事業といたしまして涌谷体験学習教員向けモニターツアーを実施し、また国内団体客誘致活動を行った結果、福袋ツアー等の大口団体の立ち寄りがふえたことで前年実績を上回ることができました。さらに、他町村観光施設のイベントへの出張販売や砂金とりを行うなど夢ショップとともに積極的に営業活動を実施しております。わくや天平の湯、天平ろまん館、そして夢ショップ事業の施設を合わせまして経常損失が1,696万円となりましたので、ここにご報告を申し上げます。平成27年度は、新たに研修館、世代館の指定管理運営を加え、わくや天平の湯との相乗効果を期待しております。周辺の状況としましても、今年度中に三陸道が志津川まで開通することなど、これまで以上に戦略的な営業活動が必要となっておりますので、今後もさらなる集客に向けた取り組みを行ってまいりますので、議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、報告とさせていただきます。

次に、行政改革推進計画の進捗状況についてご報告申し上げます。

これにつきましても、定例会資料10ページから12ページを参照しながらお願い申し上げます。

第四次行政改革大綱に基づきます行政改革推進計画につきましては、平成25年度から平成28年度の4カ年を計

画期間としており、平成26年度までの2カ年における進捗状況としましては、計画項目数81項目のうち実施項目数が66となりまして81.5%の実施率となったところでございます。達成状況について見ますと42項目、51.9%の達成率となっております。項目の内容について検証してみますと、計画の2年目である平成26年度においては、コンビニ収納の導入や総合窓口体制の充実など、町民のニーズに応えるための項目を中心とした10項目において新たに目的を達成したところでございます。平成27年度以降につきましても順次計画に着手し、特に部署間の横断的な項目などについては全体で取り組むことが必要と考えております。また、計画にない項目でも町民の皆様福祉向上を図るため必要がある事項については積極的に取り組んでいくつもりでおりますので、今後とも議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、行政報告とさせていただきます。

次に、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定についてご報告申し上げます。

災害時の避難行動、要支援者の避難場所につきましては、先般、社会福祉法人向陽会特別養護老人ホーム万葉苑わくや様と福祉避難所の設置及び管理運営について協定を締結したところでございますが、今般新たに社会福祉法人共生の森様からのご好意により平成27年4月30日に災害対策基本法第86条の6の規定に基づき、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、さらなる充実を図ったところでございます。福祉避難所につきましましてはさまざまなケースが想定されておりまして、万葉苑わくや様の場合には、主に高齢者を対象とした施設であるのに対し、共生の森様については、主に知的障害や精神障害あるいは身体に障害を持っておられる方々の受け入れ施設として期待されるものでございます。

次に、安部卓爾記念奨励賞の顕彰についてご報告申し上げます。

去る平成27年5月15日に選考委員会を開催いたしましたところ、岸ヶ森生産組合に決定されましたのでご報告申し上げます。

選考理由といたしましては、農業の兼業化が進む中で水稲を中心に地域農業の核となり農作業の受託規模の拡大を図るとともに、転作作物においては麦、大豆の先進的な生産技術を取り入れ効率的な作業、低コスト化を積極的に図るなど安定経営に努めており、他組織の模範となっておりますことなどから、選考委員全員一致で決定されたものでございます。

なお、顕彰状につきましては、来る7月15日の建町記念式におきまして授与する予定であることを申し上げます、行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時47分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは、再開いたします。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

11番長崎達雄君、一般質問席へ登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。通告に従いまして一般質問いたします。

タイトルは、地方創生総合戦略と人口ビジョンについてでございます。

さきの3月定例会で地方創生総合戦略の全般について質問していますが、今回は角度を変えてお聞きしたいと思います。

質問に入る前に、総合戦略策定について、まず聞いておきたいことは、創生本部事務局からの通知の中には、基本的にわざわざ地方議会の関与の必要性があることが指摘されている。そこには、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要であると記されている。地方創生は町の生き残りをかけた地域間競争であります。議会にとっても戦略策定は他人事ではない。また、その効果検証も議会の十分な審議が求められているのですが、私は議員全員で調査検討する特別委員会の設置を求めたのですが、常任委員会の対応で十分だと却下されました。この戦略策定は来年の3月までとなっていますが、現在までのところ、議会として何も動きをしていない。これでは執行部の提案を表決するだけの機関になってしまい、住民の期待に沿える戦略はできないと思うのですが、町長は議会干渉にならない範囲内で議会にどんなことを期待されるか、思いを聞かせていただきたい。

次に、地方人口ビジョン策定について、これは企画課長に答弁してもらいますが、人口の現状分析、これは総人口や年齢構成がどのように変化しているか。その要因はどのようなものであったかを分析、今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような変化をもたらすかを分析、考察しなければならない。また、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察、これは公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響が入っています。これらの調査資料を議会に出すべきではないか。

次に、①から4に書いております。

①町のランドデザインを描くに当たって、美里町との合併を視野に入れるべきではないか。

②地域産業の競争力や企業誘致の取り組みについて。

③地方移住の推進についての現状と今後について。

④結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後について。

2プラス4の6点、第1回目、お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

町長、答弁に先立ちまして、私のほうからお願い申し上げますが、ただいま地方創生戦略に関しての議会に対する期待といったようなものが通告されておりました。したがって、答弁の中でそれを織り込んでいただければと思いますので、よろしくお願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

その前に、ただいま前段で地方創生総合戦略にかかわります議会としての町長の考え方、議会とのかかわり方というようなお話をされましたけれども、私は、町は1つであるということから見ますと、涌谷町版の総合戦略はともに策定をしていこうじゃないかと。そして、その中ですり合わせる部分が十分出てくるはずだというふうに私自身は思っております。どしどし議会の中あるいは議員相互の有志の中でも構いません。ぜひ議論していただいて、同じ目的を持った涌谷町版の総合戦略をつくってまいりたいというふうに私自身は考えておりますので、どうかその件につきましては、私の思いをご理解をいただきたいというふうに考えております。

そしてまた、きょう一般質問で質問される8名の議員の皆様方にあらかじめお伝え申し上げますが、私の任期は8月30日までの余すところ2カ月ちょっとでございます。この議場で質問を受けたものについて、それを越える答弁はできない状況でございますので、2カ月の間に私の思いを、考えを申し述べ、ご理解をいただければと。その以降の策定あるいは実行、実践というものについては、議場の外でいろいろと議論してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかひとつその辺のところはご理解をいただきたいというふうに思います。

そしてまた、ただいま長崎議員さんがおっしゃられましたように、涌谷町版の総合戦略の思いはもう既に実施の段階に入っておりますし、第五次総合計画の策定ももう既に着工しておりますので、そういう面についてはいろいろとご提言をいただきまして前向きに考えながら、いわゆる職員の大きな大きな課題というような姿でございますので、その辺についてもご理解をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

1つ目の合併を視野に入れるべきではないかとの質問についてですが、平成の大合併協議につきましては、平成15年に涌谷町、小牛田町、南郷町の遠田3町合併協議会を設置し協議してまいりましたが、保健福祉施策の後退や行政サービスの低下の不安などから住民投票の結果、合併反対が多かったために涌谷町は合併を行わず単独立町でのまちづくりを推進して現在に至っているところでございます。全国的な傾向としましては、人口減少、少子高齢化が進展し、地方の財政状況が厳しくなる中で、1つの自治体での全ての行政サービスを提供し続けることが難しい状況に迫られてきております。しかしながら、国においては今後の合併に対する財政的な優遇措置は予定しておりませんし、県の今後の合併構想にも涌谷町と美里町は含まれておりません。このような地方の状況を打開する選択肢といたしまして、総務省では地方圏を今後も安心して暮らせる地域として維持し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食いとめるとともに、三大都市圏から地方圏への人の流れを創出することが必要であるとの問題意識のもと、自治体事業に広域連携を促し、地域活性化を図る目的で定住自立圏構想推進要綱を施行しているところでございます。

このことから、大崎市と涌谷町を含む1市4町は、平成24年に大崎定住自立圏共生ビジョンを策定し、集約とネットワークの考え方にに基づき、中心市である大崎市を初め圏域の市町で施設や行政機能を補完することで必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、圏域全体の活性化を図ることとしております。

以上の点から、当町といたしましては、当面合併を検討せず広域連携を図りながら単独立町として住みよい豊かなまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

2つ目の質問についてですが、当町の取り組みとしましては、企業立地促進条例による立地支援を行っているところでございますが、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略による地方版総合戦略の策定に当たり、産業の競争力強化については政策パッケージによる農業や観光など各分野の施策を盛り込んでいくとともに、企業誘致につきましても進出可能地を検討、確保を図り、既存の企業の競争力強化のための設備投資補助金の導入等を検討していきたいと考えております。

3つ目の地方移住の推進につきましては、地方創生先行型におきまして賃貸住宅建設補助金及び住宅取得補助により町内の住宅ストックをふやすとともに、町外在住者の呼び込みを図ろうとしているところでございます。

また、イベントを通し地域間交流を図るとともに、「全国移住ナビ」というホームページに登録し情報発信に努めております。今後は地方版総合戦略に具体的な施策を盛り込みながら、地域間交流、情報発信を行い、移住政策を行ってまいりたいと考えております。

4つ目の結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後についてでございますが、結婚問題への対応につきましては、当町におきましても昨年の12月議会で予算措置していただき事業を実施したところでございます。平成27年1月25日に天平ろまん館を会場に開催した婚活事業としましては、男性11名、女性15名の参加を得て、最終的に好印象となった方々同士の4組が連絡先を交換しているといった状況でございまして、今年度も2回ほどの開催を予定しております。

また、当町の事業のほか、大崎定住自立圏の婚活事業につきましても今年度で3年目となっております、これまでの計4回開催し、今年度は2回の開催を予定しておるということでございます。

そのほか取り組みとしましては、みやぎ青年交流推進センターとの共催で大崎管内での結婚に関する相談会を実施しておりますほか、結婚支援に係る情報提供をいただいております。本町といたしましては、婚活関係事業の推進により若者の出会いの場の提供などに引き続き取り組んでいきたいと考えております。

子育て環境の整備でございますが、幼稚園での長時間預かり保育につきましては、昨年度、ののだけ幼稚園での預かり保育が開始されたことにより、西地区の涌谷幼稚園、東地区のさくらんぼこども園とあわせて全ての地区でサービスを行う体制が整ったところでございます。

放課後学童クラブにおきましても、現在4カ所で行っており、町内全ての地区でサービスを受けることが可能となっております。今年4月に制定されました子ども・子育て制度により対象者が小学6年生まで拡大されたので、人材の確保、環境の整備に取り組んでまいります。現在行っている小学6年生までの児童を対象とした放課後子ども教室につきましては、今後も継続して開催してまいります。

また、昨年8月に設置いたしました涌谷町子ども・子育て会議において、子ども・子育て制度におけるサービスの提供についてご審議いただき、今年3月に涌谷町安心子育て支援プランを策定いたしました。今後は、このプランを踏まえまして、一人一人の子供が健やかに成長できる環境の実現を目指してまいりたいと考えております。

教育の環境整備といたしましては、涌谷町学校適正規模・適正配置に基づきまして、これまで順次計画を進めておりますが、本年度は篁岳小学校、小里小学校の統合を目指し準備を進めているところでございます。篁岳地区小学校の統合をもって当面の学校適正規模・適正配置の計画につきましては終了となりますが、今後も常に児童生徒の最も望ましい学校環境の整備を目指してまいりたいと考えております。

以上、ご質問の各環境整備につきましてしっかりと認識しておりますので、なお一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。長崎達雄議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、ご質問の地方版総合戦略における人口ビジョンの策定等についてご説明いたします。

それで、地方版総合戦略における人口ビジョンにつきましては、現在地方創生先行型の交付金をいただきましたので、その費用の中でコンサルタントに委託しビジョンを策定しようとしているところでございます。

それともう一つは、国のほうで地域経済分析システム、RESASというのを提供いただきましたので、その中に入っているデータ等も活用しながら人口ビジョンを策定していただきたいと思っておりますし、その過程の中で議員皆様に提供できるデータ等が出た段階でそれぞれ提示をしていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、①の2回目に入ります。

町のランドデザインを描くに当たって美里町との合併を視野に入れるべきではないかと。私は、美里町との合併を取り上げました。私は、町民にとってメリットのない合併はするべきではないと最初から最後までぶれることなく反対を貫いてきました。将来的に道州制の話が進展した時点で再度合併が政治問題化する。それまでは単独で頑張る考えを持っていました。それが一転して合併に踏み切る必要性を持ち出すのですからびっくりされる町民の方も多と思います。

昨年、全国に衝撃を与えた増田レポートで2040年の人口推計値が発表されました。それによると、涌谷町の総人口は1万652人、若年女性人口、これは20歳から39歳となっております。が、702人。若年女性人口変化率マイナス58.1%で、減少率が5割を超えると消滅可能性都市に当たると言われております。美里町は2040年、1万5,813人、若年女性人口が1,049人、若年女性人口変化率マイナス56.9%で美里町も消滅可能性都市の仲間ということであります。

27年3月発表の国立社会保障人口問題研究所の推計値では、こういうふうになっております。2015年の涌谷町の総人口は1万6,480人、2040年、1万1,376人、そしてゼロ歳から14歳までは2015年が1,763人、2040年、945人、15歳から64歳の生産年齢人口は、2015年、9,519人、2040年が5,902人、65歳以上が、2015年が5,198人、2040年、4,529人と発表されております。2015年の涌谷町は社人研では1万6,480人ですが、実際は1万7,000人強です。2040年には5,104人減の1万1,376人、30.9%減ります。ゼロから14歳は1,763人から818減の945人、これで見ますと46.4%も減るんです。生産年齢人口の15歳から64歳は9,519から3,617減の5,902人、38.0%減。65歳以上は5,198人から669減の4,529人、12.8%減少となっております。特に生産年齢人口で見ると、15年の総人口に占める割合は1万6,480人の9,519人、57.7%が40年には1万1,376人、生産年齢人口が5,902人で42.9%、14.8%も減少します。65歳以上は、15年、1万6,480人の5,198人で31.5%が、40年には1万1,376人の4,529人、39.8%で8.3%も高齢化が進みます。また、ゼロ歳から14歳を総人口で見ると、15年の1,763人は総人口の10.7%、40年の945人は8.3%と2.4%減少しますが、いずれにしても人口が減り、その中で働く人が減り、お年寄りがふえるということは、国や町にとっては納税者が減る、お店にとってはお客さんがいなくなり消費低迷で町は寂れる。国も1,100兆円を超える借金を抱え、これからは交付税交付金や支出金も多くは期待できない。財政規模も縮小し

税収も減り、これから多くの公共施設や道路、橋が建てかえや改修の時期を迎えるが、全ての施設が財政的に可能なのか。また、高齢者対策の医療、福祉、介護の費用が急増し、子育て支援などの少子化対策に投入する財源の心配も出てくる。人口動態を分析すれば、このままでは町の存続も危ぶまれると考えられる。

これらを総合的に考えた場合、将来的に美里町と合併を視野に入れる考えを持つべきではないかと思います。規模を大きくして公共施設などの整理統合を図ることで行財政が効率化する。土地利用などで広域的で一体的な展開が効率的にできる。行政サービスが向上して利便性が高まる。より大きな市の誕生でイメージアップが図れるなど賢明な生き残り策ではないかと思います。

また、2040年のゼロ歳から14歳までの人口945人では、小学校は2校にしなければならないと思います。月将館小学校を閉校して第一小学校に統合せざるを得ない。跡地は校舎をそのまま活用できる企業に利用させるなどを考えるべきであります。開校して間もないのに統合を口にするに反発される声が上がるとは思います。現実問題として人口が今から5,000人も減る40年を待たないで、この統合問題が俎上に上がることでと考えます。私のこの発言は、いつか合併という形で必ず浮上すると思っています。こういうことを言う議員も出たということ踏まえて、町長選もあることですから、ここは町長の希望的な見解を聞かせていただきたいと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、ただいま第1問目の内容等々についてご質問で改めて答弁させていただきます。

詳しく長崎議員が2040年問題の将来に向けたデータ分析等々をしております。数字的には、予想はそのようなのかなというように思いますが、ではそのとおりに今からやってみようというような機運というものが、今、涌谷町には盛り上がってきておりません。町長が突然にそういう姿で、長崎議員さんの質問が全くそのとおりです、ではそうやりましょうというような姿になったとしたならば、町は相当大混乱になるのかなという思いであります。そういう考えでございますので、いずれそういう時期が来るか、来ないかは、私の今のところの想定はしておりません。

そしてまた、小学校の問題等々についても、確かにそのような可能性というものが、この推移に従っていけばそういう状況になるというようなこともあり得るのかなという姿があります。しかしながら、今、国においてまち・ひと・しごと創生法によりまして、各自治体、いわゆる宮城県、各全国県、都道府県、そしてまたその中での市町村が独自に地方創生戦略、その市町村にふさわしいものをつくって、そういうふうな姿に少しでも遠ざかっていこうということで提言されて今着工しているところがございますので、当面はそれに全力を傾注をしながら地方版の涌谷町らしい地方創生戦略を立てなければならないと。そして、今手始めにプレミアム等々の、あるいは住宅補助等々の姿を着工しているところがございます。それが功を奏するかしないかは、先を見ないとわかりませんが、しっかりとそれを町民1万7,120人が同じ目線で持っていきながら努力するということが、今、涌谷に課された、我々が生きている分の、我々にできる仕事あるいは責任、任務ではなからうかなというふうに私自身考えております。

どうか議員諸公の皆さん方もいろいろとそれぞれの考え等々があろうかと思いますが、冒頭私がお話したように、議会で、あるいは議員有志でともどもに涌谷町の将来の姿をどう戦略的に進めていったらいいのかということ議論して、行政とのすり合わせ、あるいは行政とともに両輪のごとくといいますか、ご指導、ご協力いただければというふうに考えておりますので、何分ともご協力をいただきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ②地域産業の競争力強化や企業誘致の取り組みについて、まず企業誘致もそうなんです、地域の中で若者や女性が働ける場をいかにしてつくるか。それもパートでなく常用雇用として働けるようにするために雇用の量と質も考えなければならないが、行政としての役割をどう考えているか。

次に、企業誘致ですが、昨年、上場企業3,000社か何社かわかりませんが、涌谷町進出希望のアンケート調査の委託を東京商工リサーチにされております。その結果報告とデータ公表をすべきでないか。

また、国は、東京一極集中を避けるため、税制面の優遇措置を講じて東京から地方へ企業移転策を打ち出していることから、塩漬け覚悟で企業団地の造成をするべきです。大きなかけではあります、泥棒来てから縄をなうのでは遅いのです。その先はいろいろ言われております。県会議員さん、これは仁田県議や他の県議のご協力をいただきながら誘致運動を進めることだと思います。

次に、地場産業おこしで石仏の観光開発、いわゆる羊の放牧と観光栗園事業の拡大です。これについても議員の認識を深めるために事業者と話し合いを提案しているが、議長の指導力欠如で実現できていない。私は、レア食品として脚光を浴びてきているので有望な観光産業に育てるべきと考えています。地方財政計画に地方創生に必要な経費としてまち・ひと・しごと創生事業費1兆円が計上されています。地域の自主性を発揮した地方単独事業に取り組む地域住民生活等緊急支援のための交付金、これは26年度補正予算で創設されております。これの積極的な活用や27年度当初予算における各種補助事業を用意して育成すべきであります。

また、放棄竹林を活用する竹粉製造は、シルバー人材センターが事業の立ち上げを進めております。町内には竹炭や竹酢をとる炭焼きをしている方もおりますので、事業化できるように考えてやるべきではないかと思えます。このことについて、町長はどのように考えておられるか、お聞かせ願いたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、2点目のご質問にお答え申し上げます。

これまで何回となく長崎議員から質問をいただきました企業用地の確保についてでございますが、これまで答弁してきたとおりでございます。私は、もっともっと企業の用地を確保しながら、あるいは企業団地をつくりながら企業の誘致を図りたいというふうには考えてはおります。しかしながら、今、涌谷町の姿を見ますと、企業立地に適する場所というものはいまだ見つかった状態がございません。黄金山等々がございましたけれども、なかなか難しいということで議員の皆様の判断によりまして、今中断しているところでございますし、そのほかの用地につきましてもいろいろ太陽光等々で転換をしている状況もございます。でありますので、ぜひ私は積極的に用地を確保してまいりたいというふうなこともありますし、農地のところについては、特に水田というところについては転換が難しいと。目的がはっきりしない状態での転換は難しいという県の判断もいただいております。それを超えるためには、大きな大きな政治的な政策というものが当然必要になってまいりますので、その件については今後の私の参考とさせていただければありがたいなというふうには考えております。

それから、観光の面でございますけれども、確におっしゃった内容は、私はちょうどいいぐあいに進んでいるんだなというふうに思っております。牧場を設置して、今羊を繁殖させている方もいるし、あるいは栗園等々についても同時進行に当たって努力している姿も見受けられます。もっとも町民の方々、そういう小さいところから始まるその姿というものは大きいものが出てくるんだなということで期待は、私自身しております。

今、私の町長として就任してから生薬を活用したまちづくり、まちおこしあるいは健康といういわゆる医食同源と絡み合わせた農業振興等々も含めてそうです。今やっと走り出したその姿でございますので、それをどのような姿で町民に理解をして農業経営の方々と思いを1つにしまして進めていくか。大きな課題に、今後の課題になるのではないのかなというふうに考えておりますので、どうかこれからも中断することなく、それを伸ばすという思いを持ちながら進めていきますので、長崎議員もそういう目でこれからもご指導のほど、お願いを申し上げます。何しろ小さいことからいきなり大きなものへ行くということは難しい状況が事業としての姿でございます。一つ一つ積み重ねながら、また一つ一つ事業規模を大きく大きくしながら1つの事業化へ進めるということが涌谷町の姿ではなかろうかな。簡単に大きな企業がぽんと来てしまうという状況にはなかなか難しい姿でありますので、お互いにそういう活路を求めて頑張っていくということが今我々に与えられた姿であろうということでございますので、前向きに参考の意見としてとらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企業アンケートについては。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 企業立地動向アンケート調査の結果につきましては、後ほど概要のほうを各議員さん方にお配りしたいと思います。（「あと、若者、女性の雇用」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 若者の雇用の場、質と量の確保。

○町長（安部周治君） すみません。漏れました。

若者雇用の場についても同じような姿でございます。今、生薬あるいは事業化へ向けた取り組みをしておりますので、興味を持ってもらうということとあわせて、涌谷町のホームページ等々で、涌谷にはこういう姿がございますよということを大いに町をアピールしながら、若者に興味を持ってもらうということであれば受け皿も当然出てくるのかなというふうに思っておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 企業についてご答弁をいただきましたが、2019年までの総合戦略ですから、その中でしっかり形をつくり上げるように、余り間口を広げないで、余り間口を広げるとアブ蜂取らずになってしまうから、事業化できるものを絞ってやっていただきたいと思います。

③地方移住の推進についての現状と今後について、国が行ったアンケート調査では、若者の地方移住の関心が高いという結果が出ておりますが、では当町にはどんな影響が出るかといえば、私は直接的な影響はないと思います。それは、先ほどから言っております働く場がないからであります。むしろ町外に出ていく人を抑える政策を考えなくてはならないと思います。それと並行して、定住自立圏で総合戦略を策定して、当町にもメリットのある事業を入れるようにすべきと考えるものであります。

先日、安部事務所に大崎市長がお見えになった際、広域議会で私が定住自立圏の話もしているものですから、市長は、地方創生は1町だけでは難しいと話されておりました。このことについて、町長はどのように考えておられるか、お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 再度お答え申し上げます。

全くそのとおりではなかろうかなというふうに考えております。1町でできない姿は現実に来ている。それは

1回目の質問のとおり、美里町ということ为例にとられてお話しされましたけれども、やはり美里町のみならず、大崎圏域の総合的な定住自立圏というものを視野に入れた姿、その中で涌谷としてどの分野がしっかりと取り組めて大崎圏域から目を向けていただけるのか。ここがアピールのしどころではないのかなというふうに思っております。

今、大崎広域の行政事務組合等々も一緒に行動あるいは活動、事業もしております。そういった面で、大崎圏域というものが重要視されてくる。これから大きな大きな姿ではなかろうと。でありますので、統合あるいは合併ということよりも、ともに定住自立圏の器の中で対応していくということが大きな大きなこれからの涌谷町の功を奏するものだというふうに思っております。大崎定住というだけではなくて、隣には石巻圏域がありますし、登米圏域もありますし、仙台圏域等々もこれからだんだん近くなりますので、その辺もあわせてやっていくことが涌谷町がこれから生きるすべではないのかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） ④番は、私は1回目の答弁で結構だと思います。

ここで、議長、ちょっと休憩とってもらいたいです。いいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時36分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

8番、門田善則君、一般質問席に登壇願います。

〔8番 門田善則君登壇〕

○8番（門田善則君） 8番門田であります。議長のお許しが出ましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。

まずもって、開会前にして、先ほど副町長から7名の新しい課長さんが紹介されました。本当におめでたいことだなと。ぜひ涌谷町のために、我々議員とともに新しいまちづくりに頑張っていたいただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、私の一般質問であります、安部町政の4年間の総括についてということで質疑をさせていただきます。

まずもって、安部町長が就任してから約4年余りたちますけれども、あの23年3月11日の未曾有の大震災、東日本大震災の年に町長になられたわけでございます。あれから4年たちました。では、町長としてどういうふうな評価をするんだろうと。まずもって、私の評価をお話し申し上げます。

町長は、就任したとき、私は、この涌谷町の復興、そして復旧を全力でやっていると、そういうお話を就任のときに挨拶されました。それから4年、あれから4年でございます。そのときに、皆さんはどう思うかわかりませんが、私は、本当に頑張っていたんだと。その中で、職員も議会も一緒になってこの震災復旧、復興になし遂げたというふうに私は感じているところであります。

例を申し上げれば、まず震災復旧については、総務課、ましてや危機管理室等であれば、まず罹災証明の発行から始まり、そして家屋の解体であったり、そして住民課であればごみの処理、そういったもろもろの仕事を職員が寝ないで頑張ったと。そういう意識も私にはあります。

そして、町長においては、その指導者のトップとしてそれを采配し、そしてこの町の新しい再生に全力投球をしたというふうには私と思います。さきの4月に災害復興住宅の完成、そして公民館の完成と目に見える仕事ぶりが今回の議会の前でも紹介され、議員もその開所式に呼ばれて、その完成を喜び、分かち合ったところでもあると考えております。

そういった中で、私は、このまちづくりは後世に残るまちづくりだというふうには考えますが、町長としてこの4年間、その震災からの4年間の自分の実績をどのように評価するか、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 議員、2番目の今後の町政運営についての考えはいいんですか。（「いいです」の声あり）いいですか。はい。

では、町長、答弁願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、8番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

この4年間の町長としての公約の実現についてですが、平成26年12月会議におきまして、長崎議員にも一部お話しいたしましたが、私が町長に就任いたしました際の所信表明で議員皆様にまちづくりの5つの柱をお示しいたしておりますので、これからそれに沿って回答をさせていただきます。

1つ目は、震災、風水害に強いまちづくりでございますが、私は、2011年3月に発生いたしました東日本大震災からの復旧、復興を最優先課題と認識し、ただいま門田議員からご質問ありましたとおり、全力で対応してまいったところでございます。その成果といたしまして、涌谷公民館の完成をもちまして復旧事業は全て完了となったものでございます。災害公営住宅の建設につきましても48棟全部が完成し、順次被災された皆様に入居していただいております。そのほか、防災指導員の設置、防災行政無線の設置と運用開始、地域防災計画の見直し、全町での自主防災組織の立ち上げ、雨水排水計画の策定と本年実施の計画、それから河川防災ステーションの建設等に尽くしてまいりました。太陽光発電整備導入事業につきましては、役場本庁舎において完了し、その前年に町民医療福祉センターにおいても完了いたしておりますし、災害時に電気の供給が途絶えた際にも太陽光発電により防災の拠点として設備が利用できる環境を整えております。また、企業、事業所や自治体との災害応援協定が重要と考え、東大寺サミット関係13市並びに山形県大石田町を初め関係業界との災害応援等の協定は、国2件、自治体等6件、民間17団体と協定を結んでおります。

2つ目の町土の有効活用による活気ある産業おこしでは、農業行政のワンストップ化を図るため、JA営農センターに農林振興課、農業委員会を移転し、JAと一体となった農業振興が図れる体制をとってまいりました。また、生薬を生かしたまちづくり事業への取り組み、6次産業化への取り組みへの支援制度の創設、圃場整備事業や園芸農家施設整備事業への支援等々を推進してまいりました。

3つ目の少子高齢化に対応した優しいまちづくりでは、幼保一元化施設さくらんぼこども園の整備及び運営、民間特別養護老人ホーム、これは万葉苑でございますが、その誘致、学校規模適正化の推進では、平成28年、来年の4月、小里小学校と笹岳小学校の統合をもちまして、これまで予定されていた、あるいは課題となっております。

りました学校規模適正化が完了となるものでございます。そのほか、子ども医療費助成の中学生までの拡大、月
将館小学校体育館新築、城山公園と中央公園の都市公園長寿命化工事の実施とあわせて、中央公園への遊具等の
新設も完了させておりますし、平成25年6月、ゆうらいふ研修室の増設完成も終了して多目的ホールとして現在
活用をしているところでございます。

4つ目の交流事業と人材育成に力点を置いたまちづくりでは、小学校の海外研修事業の継続、大韓民国林川面、
山形県大石田町、十文字学園との友好協定を締結、WHO西太平洋地域の健康都市連合関係の自治体との、これ
は加入、加盟と交流をしております。人材育成では、町民みずからの活動を支援する「かがやく協働まちづくり
制度」の創設、職員の資質向上を目的に若手職員の自衛隊体験入隊、自主研修と職員の提案制度の創設、大石田
町職員との合同ワークショップなどを現在実施しております。

5つ目の財政基盤を確立した健全な町政運営では、第四次行政改革推進計画による公金コンビニ収納等種々の
事務の効率化を図り、各種制度の事業の活用による健全財政を確立いたしましたものでございます。また、庁舎の窓
口に関しましても、ローカウンターにいたしまして利用されます町民の皆様に関し親しみやすく利用しやすい環境を
整えたところでございます。

就任から3年10カ月となりますが、私は、就任から確固たる信念に従って職務を全うし、部下職員の全面的な
協力のもと公約の大半以上を実行できたのではないかと自負いたしております。

そのほかにお話し申し上げますが、これまで議員の皆様方とともに国あるいは県に要望活動をしております。

それで、この間に実現されましたものは、国関連では国道108号線、上涌谷駅前の拡幅整備です。それから、
江合川河川の及川橋上流の拡幅工事が今現在実施されております。それから、その及川橋の近くに千刈田排水機
場がございますが、排水管がございますが、その排水ポンプ車設置用に排水管を路面下に設置いたしまして、
有事の際にポンプ排水ができるような姿にしております。

また、県の事業といたしましては、県道河南築館線、これは小里から鹿飼のほうに今工事も進められておりま
す。そしてまた、出来川の上流の、涌谷分の上流でございますが、これは河道の拡幅をいただいております。そ
れから、田尻川もごらんのとおりの河道の拡幅をしておりますし、これについても議員皆様方の力強い要望がござ
いまして着手あるいは完了したところでございます。

これまで議会とともに同じ目線、同じ思いを持ちまして町民の安心安全、福祉向上のために全力を挙げて実施
してまいりました。改めてご協力に感謝と御礼を申し上げますし、これまで一生懸命に努力してまいりました職
員の方々の事務処理、事務推進に頭の下がる思いで感謝と御礼を申し上げたいというふうに考えております。私
一人では、これまでの事業は到底完了することができない姿でございましたけれども、並々ならぬ復旧、そして
復興を重点に努力した成果だなというふうに考えておりまして、頭の下がる思いでありますことを申し添えてお
きたいというふうに思います。

数字については49億8,900万、一般の通常の事務以外の事業として費やした経費でございます。ご理解をいた
だきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、町長がいろいろ述べました。恐らくそのとおりであろうと。これは議員皆さんがその
辺を評価するところであると思います。

若干ここに数字ありますからお読みしますけれども、平成19年から22年度まで、大体60億から65億の推移の中で一般会計、審議されてきております。それで、議会の出た回数であります、大体その4年間で60回程度の議会、これ費用弁償をもらっているものだけですけども、そのぐらいの平均で年間60回ぐらい議を開いていると。そういった委員会も含めてですけども、そういった形です。

ところが、安部町政の23年から26年までにつきましては、大体平均89億の予算規模、大体90億であります。その中で、議会開催日数については約1年間に平均80回以上、そういった形で推移しております。そういったことからしても、この4年間、安部町政の4年間は、相当職員も含めて、議会も含めて忙しかったんだろう、大変頑張ったんだろうというふうに考えられます。

しかしながら、ちょっと残念なことがありました。これ新聞記事でありますけれども、5月の19日の大崎タイムスの新聞であります。私ども選出の県議員が、この安部町政の4年間は空白だったということを新聞に書いております。私からしたら、この空白、何を指して空白なんだろうと。議会も職員も病気になってまで頑張っているのに、町長だっていっぱい頑張ったこの復旧、復興をなし遂げたのにもかかわらず、大きな大きな重大な問題だと私は考えます。この空白の4年間、新聞の活字になったわけですから、これは町民も、我々町会議員は町民の代表でありますから、町議会議員も職員も相当ばかにされていると。我々これだけの多くの回数を議会に来て審議をしてやっているのにもかかわらず、一生懸命、23年前までの回数よりも大きく議会に来てやっているのにもかかわらず、地元選出の県議員が空白だったと言うのは、議会も職員も町長も執行者もばかにしている話ではないかと私は思います。これは議員の皆さんも全員がばかにされたと思います。議長、ここで休憩を許すのであれば、議長は町会議員の、町議の代表であります。こういった発言をされたことについて、議会の長として議長はどう思うのか、改めてお許しが出るのであればお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩は許可しません。

一般質問というのは、私の許可のもとに、議員各位が町執行者に対して質問する場でございますので、議会を代表する私としては、その答弁する立場にはございませんし、答弁できない。そのように私は思っておりますので、それはできません。

○8番（門田善則君） 了解しました。恐らく議長にはそう言われるだろうと、私はそう思っておりましたけれども、ただ町長、こういうふうに活字に、大崎タイムスに書かれたこと、町長自身はどのように思っているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めてそういうふうに突き詰められてお話しされますと、答えようがないなというふうに考えております。私は、先ほどの4年間の事業の取り組みについて淡々と皆様の、議員皆様あるいは職員皆様のご支援とご協力をいただいて事業着手、完了あるいは継続しているものがあるということをご理解をいただければ、それは町民がわかってくれるものだというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） これは私としても残念なんです。本当に私どもの町内から代表して県に行ってやっている方が何でこういったことを言うんだろうと。本当に本当に、私は残念で残念でなりません。我々涌谷議会と、そ

の町内から出ている県会議員さんは、やはり両輪のごとく震災復旧、復興も一緒だったんだろうと私は考えていました。しかし、その新聞活字を見たときに、これは何だったんだろうと。私なんかはそうですけども、専門の議員であります。専門であります。常に町のことを考えて、役場に来る回数だって、恐らくここにいる議員よりも数多く来て、これからのまちづくりについて一生懸命課長さん方とお話をしながらやってきているつもりだと、私は自負しております。そういった中で、空白だったと言われることは、私にとってはとっても納得のいかない。何だったんだろうと。我々議員だって一生懸命回数も、この回数出ている。ということは、回数出ているイコール頑張ってるやっていると私に思っています。それを根底から否定されるということは、これは地元の選出議員としてはあるまじき言葉ではなかったかなというふうに考えます。

そこで、町長、もう一度お聞きしますが、町長のこの4年間、震災から、あれから4年間でありませうけれども、私から町長を評価するならば、一生懸命頑張ったように私は評価できるものであります。しかしながら、やはりこういった評価する方もおるわけですから、町民にわかりやすく、私はこの部分ではこういうふうにはやっただと。この町を考えてこのまちづくりもこのように4年間進めてきたんだというふうな自負があると思えますから、再度その辺について、町民にわかりやすく答えていただければありがたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 改めてお話しすることでもないだろうなというふうに思っております。1回目、答弁いたしました取り組んできた内容について、事業内容につきましては、私が回答した全てでございますので、この議場、議事録として残るわけでございますので、それをもって判断をしていただければというふうに思いますし、きょうは町民の皆様方も傍聴に来ておりますので、そういう面からいろいろと私の活動の姿、結果や、あるいはこれまで取り組んできた職員の並々ならぬその思い、そしてまたそれに対する一つ一つの執行に際して議会の皆様方が議決をしていただいた成果があつての結果でございますので、それについてもご理解いただけるものだというふうに考えておりますので、ぜひその辺についてはご理解をいただければというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長としては、私が言うのとやはり執行者という立場の中で私の質問に答えることも若干難しいのかなと。批判というふうなことになったらやはりこれもまずいし、そういったことでそういった発言になってしまうのかなと。傍聴の方々もその辺についてはよく理解できるのかなというふうに思いますけれども、再度申し上げますけれども、我々この4年間は、私もそうでありませうけれども、議員皆さん、私も評価します。議員皆さん、一生懸命頑張って審議をし、よりよいまちづくりのために頑張ったんだということは、私も認めます。一生懸命やってきたと思えます。しかし、こういうふうにかかれたことについては、本当に残念でならないなど。今でも何らかの機会があれば、ぜひ訂正していただいて議会のほうも褒めていただきたいし、町長のほうも、箱物でありませうけれども、完成したそのものを見ればやった実績として評価していただいてもいいのではないかと思いますので、その辺についても改めて、この機会でありませうけれども、これはYouTubeの動画で流れていますから、もしかすると見ているかもしれませんけれども、ぜひそういう機会があれば、そういったことで我々議長を初め議員も本当に一生懸命頑張ったわけですから、その辺を見ていただきたいなど。そして、

そういう優しい言葉をかけていただければ、よほどここから選出された県会議員でありますから、私も評価を高く高く見るものであります。ですから、そういった意味で、今後の発言にちょっと期待するところもあるんですが、ぜひとも町長、こういったことを言われたことは自分にも何かの非があるのか、もしくは相手に非があるのか、これはわかりません。でも、あなたが見るときはそう見たけれども、私が見るときはここからの方面を見てこう感じたというものももしかするとあるかもしれませんから、そういったことも踏まえて、やはり見つめ直して町政運営をするのが一番いいのではないかと感じますので、その辺についても展開として今後あればお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番、質問続けますか。（「やめます、あと。では、今の最後の答弁で」の声あり）

それでは、町長、答弁願います。

○町長（安部周治君） 何を答弁していかちょっと忘れてしまったような姿でございます。町民の方々あるいは人それぞれにいろんな立場あるいはいろんな知識の中で批判あるいは評価する姿はある。これは世の中常々でございますので、私はそういう表現をされたことに対しては、自分自身にまだまだ足りないところがあるのかな。あるいは、まだまだ未熟なところがあるのかな。あるいは、指導不足あるいはトップとして町民に理解されない分もあるのかな、あるいは職員間にもっと叱咤激励をしなければならない事柄があるのかなという思いをしておりますので、それを自分自身の評価をいただいたということで素直に受けとめて今後邁進してまいりたいなど。しっかりと汗を流してまいりたいというふうに考えております。よろしいですか。（「はい、終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでした。

それでは、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

〔12番 加藤 紀議員 午後欠席〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

ここでお知らせいたします。12番加藤 紀議員、午後欠席の届け出が出ておりますので、お知らせしておきます。

また、先ほどの質問の中で、11番の質問の中での資料配付、まちづくり推進課よりその申し出がありますので、既に配付されていると思いますが、ご確認いただきたいと思っております。

それでは、2番只野 順君、一般質問席へ登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野 順でございます。ただいま議長よりお許しを受けましたので、一般質問をさせていただきます。

この6月から改正道路交通法が施行され、中学生、14歳以上も対象となる道路交通法に関してでございます。事項については、1点目、自転車での通学をしている中学生に対する安全指導の実施状況はでございます。

2番目といたしまして、今回14歳以上の自転車の運転者が刑事罰の対象となる安全義務違反、スマートフォンの操作とか傘差し運転あるいは危険行為において14項目がありますが、その2回以上の指導で講習の義務化がうたわれております。これに対する対応を2点目、お聞きします。

3番目といたしまして、保護者から子供に対しての自転車同士の事故、登下校時の指導含めて、保護者を含めて指導すべきと考えますが、その点について、3点について質問をいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長、答弁席に登壇願います。

〔教育長 笠間元道君登壇〕

○教育長（笠間元道君） それでは、午後のトップバッターです。よろしくお願いいたします。

2番只野 順議員の一般質問にお答え申し上げます。

ご質問の中学生も対象となる改正道路交通法についてでございますが、重大な事故につながる危険な運転を繰り返す自転車利用者に対し安全運転講習を義務づける法が6月1日から施行されました。

具体的には、施行令の中で、信号無視やスマートフォンを操作しながらの運転など14項目を危険行為に指定し、対象は議員お話しのように14歳以上、3年以内に2回以上摘発された違反者に安全講習を義務づけ、受講しないと5万円以下の罰金を科すというふうな内容でございます。

ご質問の1点目、自転車通学をしている中学生に対する安全指導の実施状況についてでございますが、町内の小中学校におきましては、毎年年度当初の4月に警察や交通安全協会のご協力を得まして交通安全教室や自転車の安全運転講習会、自転車点検が実施されております。特に実施面、そういう面での指導でございます。特に中学校では、自転車通学申請の際に安全運転のルールやモラル向上について定めた通学のきまりを遵守する誓約書と自転車整備士による点検整備を受けた証明書を提出することで自転車通学が許される仕組みとなっており、学校としては事故防止のみならず生徒の自転車安全利用の意識づけにまずは配慮しております。

2点目の悪質運転危険行為に対する対応についてでございます。

中学校では、4月に実施された交通安全教室の中で、遠田警察署交通課の担当者を講師として自転車の安全利用についての講話が行われ、違反行為がどれだけ危険なのか、事故を起こした場合の賠償の深刻さなどについて紹介しながら自転車利用マナーの向上を呼びかけております。

さらに、今般の改正道路交通法の施行を受け、今月4日には、その内容を生徒にわかりやすく解説した資料を作成し、学級活動でクラスごとに担任から説明した上、全校集会においてさらに担当教師から交通マナーの向上について指導が行われております。

先ほどの議員のご質問は、いわゆる講習の義務化に対する対応でございますが、今私がお話ししたのは、この予防のほうでございますが、この講習につきましては、現在まだ施行されたばかりなものですから、もしそういうふうな事案が発生しては困るんですけども、発生した場合には、いろんな関係機関とも、いわゆる授業日になる可能性もございますので、その辺は関係機関と調整をしておいて、現段階ではそのように考えております。

3点目の保護者から子供に対しての指導や事故に対する対応についてでございますが、ご存じのように学校だけの指導にも限界もございますので、通学時の安全指導、さらには交通マナーの向上につきましては、家庭においてもより一層のご協力をいただく必要になってまいります。学校といたしましては、PTAの会合や学校だより等で保護者と連携した自転車の安全運転の呼びかけと協力をお願いしているところでございます。

なお、本町の場合は、毎日の登下校時にはスクールガードリーダーの方や地域住民の方々、場合によっては教員が要所に立って交通指導や交通マナーについて見守りを行っているところでございます。こうした学校と家庭、そして社会との連携による取り組みで危険行為の防止のみならず、児童生徒の事故防止や安全指導、マナー向上に今後とも一層努めてまいりたいと思います。

以上で、只野議員の回答とさせていただきます。あと、2回、3回でよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 教育長のほうから中学生に対する交通指導、私も学校関係の役員等をしておりましたときも毎春にはそういった指導して子供たちの安全面に関しては大分注意をされていたということで了解はしております。

しかしながら、今回は法的に規制されますので、14歳ということでもう法の範囲に入りますので、昨今の自転車の事故、涌谷町でも去年は物損で小学生2人とか中学生3人とか、あるいは25年は物損で7件、小学生1人、中学生3人の事例があります。それから、県内では死亡事故もここ数年発生して、これは大人の方とか大学生とかという方が含まれますけれども、悲惨な事故が多く見受けられております。今回そういった意味で道交法の改正ということで、自転車運転をする大人も子供もですが、特に中学生は今回4月から統廃合で涌谷中スクールバスが走っておりますけれども、やはり部活等々で見ますと自転車で笠石というか、箕岳地区に通ったり、あるいは三十軒のほうに通っている子供もいます。当然この踏切の問題とか、あるいは登下校時、長距離になりますから基本的に安全でということと特に注意を払って指導しなければならないのかなと思っております。

そこで、各項目、14項目におきまして、一時停止違反とか、あるいは交通区分とか、その辺は指導しているようですが、特に今、携帯電話を持ってとか、あるいはスマートフォン使用しながらの不注意というか、それが対象になっておりますね。それで、今、中学校にはそういうスマートフォンとか携帯とか持ってきても使用しないとか、あるいは持っている子供さんもおるようでございますので、その辺についてやはり特に注意して指導しなければならないのかなと思っております。

それで、教育長といたしましては、その点についてやはり今の時世の子供のそういった状況をどう考えているか、もう一回、お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 今、議員がお話しのとおり、いわゆる14歳から適用されるということで、よく中学校には「15の春を泣かすな」という言葉があるんですけども、これは中学校卒業時に生徒が自分の希望をかなえられるように、達成できるように我々教師も一生懸命それをフォローしようと、援助しようと、指導しようという、取り組もうというそういうことなんですけれども、これからはこれに1つ言葉が加わるのではないかなと思えます。14歳からこんな、いわゆる刑罰になるようなそういうふうな、そして罰金取られるとか、講習を受けるとか、そういう経験はさせまいとする、まずそういうふうな学校としての、学校というか、学校がまず一番でしょうけれども、保護者と連携しながら子供たちに対峙していかなければならないと。そういうふうな中でどういうふうな具体策をとっていくかということだろうというふうに、まずは1つ考えております。

また、あともう一方、実はこれが新聞報道が6月1日になされた場合に、私も今、只野議員と同じように14歳からいわゆるこのような大人と同じような対応をされるということで非常にやはりある緊張感を持ちました。そ

れで、すぐに次の日が、2日が校長会議、3日が一応会議だったわけですがけれども、やはりここで、一応校長先生方ともいろいろお話ししたんですけれども、いわゆる我々の社会生活の安全生活の上で、いわゆる二十が大人とすれば中学生から社会の安全生活の一翼を担っているというか、そういう自覚と責任をより以上に醸成していかなければならないということ。きょうの午前中には、選挙権が18歳、正式になりましたですね。参議院が通過いたしました。まさにそういうふうないわゆる現段階では二十以下のそういう少年、子供たちに社会の一員としての自覚といいますか、そういうものをさらに一層、学校はもちろんですが醸成していかなければならないんだというふうな、まずそういう前提に立ってこれから1つ1つの、先ほど申し上げたいろんな安全指導なども取り組んでいかなければならないというふうに、いわゆる意味が、子供たちにそういう安全教育、ルール学ばせるということの意味がもっと深くなったのかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 私も教育長のお話のとおりだと思っています。中学生といえども大人の社会に入ってやはり生活をしていくと。そういう段階に入っていると思いますので、やはりその辺のところを系統立ててこういった安全運転の講習等も含めまして進めなければならぬと思っています。

ただ、最初の段階というか、今の段階では県警の交通部の指導課なんかでは指導を、警告指導ということでやっていくということでありましてけれども、やはり法の中で施行されたものですから、これはきちっと対応していかなければならないと考えています。

さて、そういった場合、先ほども14項目の中で、あるいは罰金あるいは講習義務というものが出てきます。そのときに、特に保護者の方が、子供さんの関係で保護者の方たちにもその辺のところを徹底しておかないと、何でこうなるんだという事例が出てくると思うんです。そのときの対応まで含めて少し今の段階から教育関係あるいは行政もですが、予算も含めてそういう措置をしていかなければならないのかなと考えております。その点について系統立ててやるということと、それから予算化をどう考えるかということについてお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） これにつきましては、まず学校で行うこと、あとさらには、これは私はいわゆる社会参加といいますか、子供たちにもこういう面でのいわゆる自分たちもそういうふうな安全生活を送る一翼を担っているというそういう自覚を促す何か社会参加といいますか、そういうのも促していきたいなというふうに思っています。

学校のほうでは、先ほど4日に資料を用いて具体的に、特に只野議員さんお話しのように14項目のうち安全運転義務違反という1項目があるんですけれども、この中に特に今お話しスマートフォンとかいわゆる片手運転、それについての中身が入っているわけです。ヘッドフォンとか。それについては、今の中学生に具体的に強調しまして指導したわけですが、ただいわゆるそういうふうな危険行為の指導のみならず、先ほどお話ししたように、生徒みずからがそういう安全、例えば交通安全の運動とか何かにも参加できるようなそういうことなども学校あるいは地域の方々と相談、調整していきたいなというふうに考えています。それによって、もっと大きな意味での社会参加、そして安全な社会生活というふうな形で持っていきたいというふうに思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 社会も含めてということでお話しですが、自転車の安全利用五則というのがあるんです。

それを徹底していると思うんですが、車道原則とか、あるいは歩道が例外、車道は左側通行とか、皆さんわかっているようにして、その辺のところはやはり徹底していかなければならないし、5番目に子供はヘルメットを着用という項目があるんです。涌谷町ではヘルメットをかぶっている子供もいますし、あるいはそのまま通学している子供のほうが多いと思うんです。このヘルメット着用については、小学生等々も含めて徹底して安全対策をとるべきだと私は思っているんですが、それはやれますか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） これについても一応話題にしていきます。といいますのは、今回の法改正は、いわゆる危険運転に対する法改正でございますので、まずそのところを徹底していきたいというふうに考えているわけです。ただ、その上で、やはり自分の身を守るということも含めて、このヘルメットについて話題を提供しながら、話題にしながら対応していきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、最後になりますけれども、やはりこの道路交通改正についてきちっと保護者も含めて、こういった違反が、あるいはそういったものに対しての賠償もありますよとか、そういった実質的なこの知識をお互いに共有するような講習も含めて指導していただきたいと思えますし、事故が起きてからではいつも遅いんでありますので、自分のことは自分で守るという形でのヘルメット着用運動とか、あるいは意識的に子供にさらに交通ルールを守って自分も事故に遭わないんだということを徹底して、学校も含め、地域も含め行っていくのがよろしいかなと思っております。最後にその辺、教育長のほうからもう一度答弁お願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 2点、1つは、この改正道路交通法の理解、これは生徒だけでなく保護者も含めてということ、2点目が安全指導をさらに徹底するという、2点必ず話題にして対応したいと思えます。ありがとうございます。（「はい、終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

7番伊藤雅一君、一般質問席に登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。通告に基づいて質問を申し上げさせていただきます。

私、きょうは2問についてお伺いをいたしております。1つは会計処理の方法、それからもう一つは病院の事業経営といいますか、財務の状態、その改善、以上2点について申し上げさせていただきたいというふうに思っています。

1つの会計処理方法はということで、やはり町の事業の結果に基づいていろいろと事業管理方法は考えられていられるものでございますので、そういった面でその捉え方が誤っておれば、誤っておるといいますか、そういった捉える時期もあります。そういったこともありますので、ひとつぜひお考えをいただきたいものだと、こういふふうに思って質問をさせていただいておりますし、病院については、前にも何回も申し上げてきてますが、ぜひ急いで改善をして、本来の健全な状態に事業を進めていくべきだといふような私見方がありまして、ご質問させていただきます。

準備をしてきましたので、改めてご質問をさせていただきます。

質問項目 1、町の事業会計処理方式の単式簿記会計から複式簿記会計処理への変更についてということで申し上げます。

第 1 回目の第 1 問でございますが、既に町が取り組まれている特別会計の一部を除き、一般会計、特別会計の現会計処理方式を財務内容や事業成果が明らかとなる複式の事業会計方式に変更され、確かな町の財務管理、事業運営に取り組まれてはというふうに考えるのがいかかということでご質問申し上げます。

次に、質問項目の 2 でございます。国保病院事業会計財務状況の早期改善についてということで申し上げます。

平成27年度国保病院事業会計計画書によると、平成27年度末累積赤字額は9億1,574万9,000円にことしの赤字額を加えて増額することが見込まれているが、この累積額は事業経営のみならず看護師など労働力の確保の面からも事業の好転は望みがたく、経営はさらに悪化の道をたどるものというふうに見られます。よって、累積赤字額の大幅な早期改善に取り組むべきだというふうに考えますがいかがですか、お伺いいたします。

1 回目、以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 7 番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、項目 1 点目の一般会計などの普通会計への複式簿記発生主義会計の導入をとのご質問でございますが、法令の定めに基づき、国、地方ともに明治以来単式簿記現金主義会計により処理を行ってきており、涌谷町の意向だけで複式簿記を採用することは現在許されてはおりません。ただし、複式簿記発生主義会計の導入による決算分析の効果は国も認めており、涌谷町におきましても平成24年度決算から財務諸表を作成し議会へ報告申し上げているところでございます。

国では、本年 1 月に総務大臣名で平成29年度までに全ての自治体で新基準による公会計整備をするよう求めており、この整備が完了した暁にはさらに詳細に他団体との比較が可能になるものと期待いたしております。

項目 2 点目の国民健康保険病院の累積赤字額の早期改善に取り組むべきとの質問でございます。

平成27年度涌谷町国民健康保険病院事業会計当初予算では、収益的収支で1億2,500万円ほどの赤字予算で提案し、未処理欠損金、いわゆる累積欠損金が9億100万円を越す額となっております。さきに行政報告をいたしました、平成26年度決算見込みとしましても1億6,400万円ほどの赤字決算となる見込みでございます。

国民健康保険病院の累積欠損金について具体的にもう少し説明いたしますと、地方公営企業法の費用の中には現金支出を伴わない減価償却費という費用項目がございます。建物や機械、備品の資産は耐用年数に応じて毎年償却いたしております、資産の価値が下がった分を費用としているものでございます。この現金支出を伴わない減価償却累計額が平成26年度末で21億円ありますので、9億円の借金が残っているわけではございません。自治体病院の経営に必要なことは、累積欠損金を解消することではなく、安定的な経営を行うために適切な現金を持ち続けることと考えております。医師及び薬剤師、看護師等のスタッフ不足により国民健康保険病院の現金は決して潤沢ではございませんが、医師を初めとしたスタッフの充実を図り、医業収益の増加を図っていく努力を続けていくとともに、一般会計からの負担区分についても検討してまいりたいと考えております。

経営に関しましては、現在新たな医療福祉センター改革プランを検討中でございますので、検討委員会の意見を尊重しながら、また事業管理者である青沼センター長とともに将来に向けた病院経営に取り組んでまいりたい

と考えております。今後とも町民の皆様によりよい医療、介護の提供ができますよう努力してまいりますので、よろしくご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。伊藤雅一議員への回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、最初、会計処理方式についてさらに質問を追加させていただいて、その後にあと病院関係の質問をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

一応予定しておった分をなおさら町長さんからお聞きしてまいりたいと、こういうふうに思いますのでよろしくひとつお願い申し上げます。

複式簿記は、勘定形式により財産計算、それから資産計算、損益計算、これらの全ての企業会計処理が可能です。年度の途中でも必要に応じて、これらの貸借対照表、損益計算書というのを必要に応じて経営改善などに取り組む場合は、今現在はどうだというふうなものはそういう必要な折に作成ができますし、現時点での改善策、そういったことの検討も可能でございます。ということで、町の全体の経営なり事業管理、事業運営、そういったためにも会計方式を変更すべきだというふうに私はなおさら思います。今日の世の中、いろいろと事業、財政、そういう面でも本当に難しいところに来ておるんだと、こういうふうに私思っておりますが、そういった面でも変更すべきだというふうに思います。今現在の自分の町のこういった経理方法、会計方法を見て、それから経営の状態ですか、財政の状態、そういったものなどをごらんになって、町長さんのひとつ見方をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 私が最初にお答え申し上げましたとおり、この公会計等々につきましては平成24年度から町の取り組みといたしまして作成し、議会の皆様にご報告申し上げます。ただ、それは正式な姿ではございません。正式には、先ほど話しましたように、29年度までにしっかりと対応してほしいという総務大臣からの通達がありますので、それにあわせて対応しているということでございますので、もう既に単式簿記だけではなくそういう簿記、公会計の姿であらわして議会の皆さんにもお示ししていると思っておりますが、理解されていませんか。まだ見ておりませんか。あるいは、理解して、判断しておりませんか。ちょっとお伺いします。（「どういったことですか。ひとつお願いします」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時36分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。（「1回目で足りるだろうということですか。それとも、私の考えもお聞きしているわけですか」の声あり）

町長。

○町長（安部周治君） 1回目の答弁で足りるだろうという姿でございません。もう既にその姿を涌谷町として議会にお示しておりますので、それを確認していただけませんかということでございます。（「今までそういう決

算書出したことありますか」の声あり)

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 1回目の町長の答弁でお話ししましたように、平成24年度決算から、要は複式簿記に基づく財務諸表を作成し議会のほうに報告させていただいております。ただ、現行、方式は二通りありまして、旧総務省方式というのとモデル方式という二通りの基準があって、その自治体によってどちらの方式をとっても構わないということになっておりますが、それにつきまして、ことし総務大臣のほうから新しい総務省基準ということを示し、それに基づいて全国统一したルールで、ただし議員さん言っているように予算からそれをやるというのは今地方自治法では許されておられませんので、決算時点においてその新総務省の基準による財務諸表を作成し、それをオンライン化して総務省のほうで全部吸い上げて全国の自治体の状況をつぶさに把握するということを総務省のほうで予定しておりまして、その実施が平成29年度からということでございますので、ご理解賜りたいと思います。予算からそれをやるというのは現在地方自治法では認められておられませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今の答弁はなんだね、委託して貸借対照表、損益計算書ですか、あれ時過ぎてから出してるやつを言っておられるんですか。でしょう、多分ね。あと、そのほかには多分ないと思いますが、それを一緒にして答弁をいただいているわけですね。

私申し上げているのは、予算書なり決算書なりというのは、やはり時期がありまして、そのとき、決算時点でどういう状況だというふうなことでいろいろと疑問点、また経営の改善点などもそういったその折々で質問するものですから、何か大分時過ぎてからというのはやはりタイミングが合わないわけございまして、そういった意味でも決算書、事業計画の中にこういった会計方式を取り入れてやってほしいなというふうに私思っ質問させていただきます。

それでは、まだ時間ありますからちょっと質問を続けさせていただきまして、なおさらご回答いただきたいと、こういうふうに思います。

簿記なり会計の教科書によりますと、単式簿記というのはこんなふう書いております。複式簿記以外の不完全な簿記であり、不完全な簿記だと、こういうふう書いてあるんです。えらい残念なことなんです不完全な簿記であり、資本、損益勘定を欠くものなど、資本とか損益勘定、そういったものが欠いておるということであります。欠くものなどあると記されております。本町の場合もまとまった資産なり負債、資本、損益、こういった勘定に基づいた会計処理は行われてはおりません。当然ながらです。いわゆる会計処理上の欠点を抱えている。欠点を抱えた、要するにそういう事業計画なり決算報告というふうなことになるって、残念ながらそういうふ

うに申し上げざるを得ない取り組みになるということです。こういった実態でもありますので、国からの指示も出ておるようでございますが、なおさらひとつこういったことで多くの事業なり、それから課題も正直ございまして、その整理のためにも、事業の健全化のためにもそういった処理方法を進めていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、これ以上申し上げても。ちょっとだけ、もう一回すみませんが、最後の答弁をひとつ、この会計処理方法に対して、答弁をひとつお願いして、この部分については終わらせていただきたいと、こういうふうに思います。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） その前に、単式簿記でのいろいろ行政の会計処理がありますが、その辺、専門的な立場から企画財政課長、説明をお願いします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、お答え申し上げます。

多分議員さん見られたその会計の教科書は、民間企業経営において現金主義の単式簿記は不完全なものということで記載されていたかと思います。それで、地方自治体と民間企業のそもそもの目的の違いというのをご理解いただきたいと思います。民間企業はあくまでも利益の追求というのが存立の目的かと思います。それに対して、政府含め地方自治体の公の目指すものというのは住民の福祉の向上でございます。町長の最初の答弁で申し上げましたように、明治以来、なぜこの現金主義、単式簿記が採用されているかと申しますと、あくまでも住民の福祉を向上するために、国民皆様からお預かりした税金を議会の議決を経ながら、どの費目にどの現金を振り分けるかということをはっきりさせるには複式簿記よりも単式簿記、現金主義のほうが合っている、見合っているということで明治以来、単式簿記が採用され、現在も地方自治法あるいは政府の財政法において、会計処理については単式簿記、現金主義で行いなさいというふうな縛りがありますので、これは議員さん、幾ら質問していただいても当初予算の段階から予定貸借対照表なり立てろというのは、そこまでは国は求めてないところであります。あくまでも団体の存立目的が違うということ、それから基本は皆様からお預かりした税金をどの部分に分配するのが一番住民の幸福の、利益と申しますか、住民の福祉の向上に結びつくかということでこの公会計における単式簿記、現金主義が採用されているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、答弁ありますか。いいですか。

7番、よろしいですか。町長はそれ以上の答弁ないということですので。

○7番（伊藤雅一君） すみません。まとまった答弁と思っておったんですが、何か、私、広報委員もさせてもらってますから、あわせてここに臨んでおります。ということで、何か町民の皆様へ報告するのにとおって。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

質問項目の2のほうです。平成27年度国保病院事業会計計画書に……。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時47分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○7番（伊藤雅一君） すみませんです。先ほどの病院について、大幅改善ということで私の見方を申し上げさせていただきました。今までの決算なり計画の中でも私申し上げさせていただいてきておりますが、最近になって地域を回って歩いて、やっとお医者さんの顔を覚えたと思ったら先生がかわるんだねというわけなんです。あと、看護師さんも相当の数退職された方があったようでございまして、そのことによって、もっと入院本当はしなければならない、その入院患者がおっしゃっている話なんです、えらいもう短い期間で退院を求められて、私退院してきたんだというふうなお話もいただきました。何か院長先生にお聞きしますというと、看護師と患者の数の関係があって、患者の数を減らす、そういう方法をとらざるを得なかったというふうないつか答弁もありました。ちょうどその時期にその患者は遭ってしまったのかなというふうに思ってきたんですが、そういったこともあります。

したがって、経営の状態が大変苦しいところに来てそういう状況でもあります。この原因は一体どこにあるのかというふうに考えてみますというと、やはり累積赤字、経営が健全性を失ってきているということが、そこで働く方々にとっては、これも将来を考えた場合、どうしてもやはり新たな職場をいろいろと探し始めているんでないかと、こういうふうにも考えられます。したがって、長く続けていくには経営の健全性というもの、これはもう絶対必要なもの、確保していかなければならないそういうものだというふうに思います。ですから、町長さんにぜひひとつ方法を考えていただいて、余り長い期間にならないで短期間に整理方法を考えていっていただきたいと、こういうふうに思って私は質問申し上げているわけでございまして、なおさら加えてひとつ町長さんのお考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、トップといたしましての考え方あるいは青沼センター長の考えと若干ニュアンスが違うこともあろうかというふうに思いますが、私の考え等々を申し上げさせていただきます。

冒頭申し上げましたとおり、経営の健全化は誰しもの願いでございますし、より質の高い医療の提供をすることは、町民の望む姿であるわけでございます。ただいま質問者がおっしゃいますように、医師あるいは看護師等々医療スタッフの減少等々によって経営が悪化している姿があるのではないかという話でございますけれども、見方によればそのようなふうにもとらわれますけれども、それ以上にやはり医療スタッフの確保が大きな大きな課題であるということが自治体病院、どこの自治体でもしかりですが大きな課題になっていることは否めません。事実でございます。その中においても、町民の福祉向上あるいは介護等々の充実を図るために、今与えられた医療スタッフの現状の中で懸命な努力をしているということも事実であります。

見方がいろいろとあろうかというふうに思いますけれども、やはり批判的なその姿を持つとあれもこれもそれもとという姿で批判的な見方が重なって、それが憶測というような状況になって来院者、入院患者等々が少なくなる状況が間々見受けられるということでございます。これは病院経営そのものでもございませぬ。先ほどいろいろと話題になりました温泉経営、地域振興公社の経営等々に対してもそのとおりでございます。ぜひ町民の方々が、せっかく町民の願いをもとに町民医療福祉センターができたわけでございます。涌谷町以上の医療と介護、保健、福祉の充実した町はないんだということを改めて町民皆さんが自覚していただいて、自分たちが望んで、自分たちが福祉のため、あるいは健康保持のために建てた、建設した施設でありますので、どんどんそれを活用しながら、みずからの健康はみずからで守って、そのために足りないところは医療スタッフの方々の支援という

ことでお願いを申し上げればいいのかというふうに思います。

いろいろと課題等々はあることは私自身知っております。しかしながら、私は医療従事者ではございませんので、総体的な見方から今申し上げたわけであります。課題等々はいろいろあると思いますが、やはりセンター長はセンター長なりに病院のその方向性といえますか、それをしっかりと確信を持って対応しておりますし、医療スタッフの方もそれを信じながら経営に参画しているわけでございますので、その辺をぜひ信じていただければというふうに考えております。

課題はたくさんあります。先ほどおっしゃいましたように、入院が早期退院させられた。これは事実なのかどうかわかりません。私もそういうのは聞いてはおりませんけれども、やはりそういう見方をすればそのような見方になるものだというふうにも受けとめますので、誤った考え方あるいは誤った見方等々をしないで、ぜひ涌谷町民1万7,120人今おりますが、その人たちがやはりあってよかった、この町にあってよかったなという姿を上手に活用することが、町民あるいは我々行政、そしてまた医療スタッフの望むその姿であるということをご信じて進めていけば、先ほどおっしゃいましたが、保健と医療と介護と福祉、この四位一体の姿が大きな成果に結ばれるものだというふうに考えておりますので、ぜひご理解をいただきまして、大きな思いを持ちながら議員みずから説得に当たるような姿づくりをしてほしいものだというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私、さっきから多分申し上げてきておりますが、病院側の患者にとっても、それから経営そのものも健全性を失ってきているといえますか、そういう状況にあるということのそもそも原因は、私は累積赤字が整理されないでそのまま引きずってきておるといえますか、これが病院内の事業経営としても大きな荷物だ。負担になっておるといことが、私はそのことを、とにかくもう引きずっていること自体がそもそもそういう健全性を失う原因になってきていると、このように私は思っています。ひとつ答弁は要りませんが、町長さん、さっきから同じことばかり言っているんですが、多分。そういうことで、この累積赤字をやはりこれまでと同じような方法で今後また引きずっていくんだと、そういうふうなやり方であるとするならば、これはもうこれから先が非常に私はとんでもない状態になるんでないかと、こういうふうな私の見方があると言っていますので、このことだけをひとつ、町長さんになおさら念を押すような形で申しわけないんですが、ひとつ申し上げて、私は質問は終わります。もし答弁がありましたら、どうぞお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、累積欠損金の捉え方を先ほどお答えいただきましたが、その辺を再度含めながらご答弁いただければと思います。（「課長から」の声あり）

それでは、担当の総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 7番議員におかれましては、常に病院経営に対する本当に注視をいただいているところでございます。ことしの3月の当初予算を説明した際についても医業収支比率、非常に心配をいただいたところでございまして、それらの解消に向けて努力すべき項目についても3月会議で私のほうから説明をさせていただいたところでございます。

累積欠損金、9億円を超えるというふうな、平成27年度当初における見込みでございますけれども、これがこのままでいいのかというふうなところでございますが、これはやはり解消に向けて取り組むというふうなところ

は、これは企業として努力しなければならないところではございます。

ただ、自治体病院というのは非常に公益性と政策医療をやはり担う病院というふうなところではございます。学校医を担ったり、産業医を担ったり、そして地域の特別養護老人ホーム等の嘱託医を担ったり、もしくはあとはいろんな健診関係のお手伝いをすると。いわゆる診療報酬にやはり結びつかない先生方の行動というものもあるわけではございます。また、性質上も非常に能率的な経営を行っても、なお経営に伴う収入のみをもって充てても不採算部門がどうしても生じてしまう業務というふうな部分がございます。

過去10年間で黒字は一体何回あったのかというふうなところをちょっと確認をさせていただきました。これは平成23年の震災後の年、沿岸部の被災支援を行ったとき、これは病床稼働率が97%という実績でした。さらに、その10年前、平成17年と平成18年も黒字決算をさせていただいたところでした。そのときも病床稼働率がやはり95%、97%という非常に高い病床稼働率を堅持したときはやはり黒字会計をさせていただいたというふうなところではございます。過去10年間の平均病床稼働率、いわゆる平成16年から25年決算まで見てみますと、病床稼働率というのは一応92.3%という数字が我が病院堅持しているところではございます。これは県下の自治体病院を見てもやはりぬきんで非常にトップの実績を残しているというふうなところではございます。

ただ、そういった経営をしてもどうしても累積欠損金が発生してしまうというふうなところは、この地方公営企業法に伴う会計処理の方法でどうしても、先ほど町長が答弁いたしました減価償却費がやはり21億円というふうな部分の費用を見ての累積欠損金が発生してくるというふうなところはぜひご理解をさせていただきたいと思います。町長が申したように、安定的な経営を行うためには適切な現金を持ち続けること、そういったところがやはり一番の最たるところではないかなと思うところではございます。経営努力は本当に毎日、先生方も医療スタッフも行っているところではございます。赤字だからこの病院をやめていくという意見は、私、一切聞いたことがございません。自分のやはり目標、例えばこの看護師を目指したい、こういった看護技術を身につけたい、そういったところを目指すために涌谷の病院を去られたと、そういったお話は聞いているところではございます。ぜひご理解をさせていただきたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） よろしいですか。（「終わります」の声あり）ご苦労さまでした。

それでは、2時20分を再開といたしまして休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

9番鈴木英雅議員、登壇願います。

〔9番 鈴木英雅君登壇〕

○9番（鈴木英雅君） それでは、議長から、かねて通告しておりました一般質問、お許しいただきましたので質問させていただきますと思います。

まず、2点にわたりまして質問させていただきますと思います。

平成19年度から粛々と進められてきました学校等適正規模・適正配置の件で、今年度でその適正配置、適正規

模も予定しておりました統合が終了するわけでございますけれども、施設、要するに校舎関係の跡地、空き校舎の利活用をどのように考えて地域の再生を考えているのか、まず1点、お聞きしたいと思います。

それで、あと2点目でございますけれども、現在涌谷町で小学校、中学校でお茶屋節、あと秋の山唄、白山豊年踊りなどの伝統芸能を、子供たちに授業の総合学習の中で伝統芸能を教えているわけでございますけれども、その伝統芸能を今後も引き続き継承いたしまして、その伝統芸能そのものをもっといろんな意味で発展、充実させる取り組みでまちづくりをどのように考えているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 9番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の統廃合に伴う各学校の空き校舎や跡地の有効活用についてでございますが、現在日本各地において人口減少、少子高齢化社会の進展により児童数が減少してまいっておりますし、そういうことから学校適正規模・適正配置が全国的にも検討されておりますことは、議員皆様のご承知のことと存じます。

当町におきましては、平成27年4月に涌谷中学校と篁岳中学校が統合し、新生の涌谷中学校が誕生しており、平成28年4月には篁岳小学校と小里小学校が統合し篁岳白山小学校として開校する予定で現在事務を進めておるところでございます。

私の考えといたしましては、この統合に向けた事務あるいはこれに伴う改修事業等々をしっかりと進めることが今私に与えられた責任であり、責務であり、そして教育委員会ともども一致して目的を達成させることが今最優先であるというふうに認識しておりますので、その後のことについては、後が先になってしまったのでは具体的に統合が前に進まないという嫌いもありますので、全国的なそういう事例等々を見ても先々のものが今になってしまうと今やるべきことがなござりになってしまって空中分解する例が多々あるというふうに聞いておりますので、着実に今話しましたその事務あるいは改修事業等々をしっかりとやっていきたいというのが今の私の考え方でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そういった関係で、国の調査では、児童生徒数の減少などによって学校等の統廃合は増加傾向に、今話しましたとおりでございます。全国の統廃合数は5,800校に上り、施設の有効活用が全国的に課題となっていると報告されております。学校施設は、今後の地域、まちづくりの活性化に利活用できる資産として条件を備えておりますので、施設の有効活用を通じて地域コミュニティの機能強化や新たな地域活性化が期待できるものと認識しております。空き校舎となった学校施設等について、老朽化の状況あるいは改修等に係るコストなどを調査、診断を実施して利活用可能と判断できれば地域の特性を生かした施設の利用をするために、町民皆様のご意見を聞きながら、また効果のあった自治体の事例を参考にしながら活用に向けた計画を持ちたいというふうに今のところ考えているところでございます。

項目2点目の伝統芸能の継承についてですが、地域に伝えられる伝統文化、伝統芸能を継承していくということは、貴重な文化財を次代に、次の代に残すという面では大変重要なものと私自身認識しており、総合計画でも歴史と文化について施策の大綱で位置づけをしているところでございます。

議員ご質問のとおり、伝統芸能を継承していくということは大変な努力を要するということでございます。やる人もそうでありますけれども、資金面もそうでありますし、それを受け入れる町民側あるいは国等々の関係者

等々の努力というものは大きいものがあるだろうというふう考えたわけでございます。涌谷町でもそうでございますが、白山豊年踊り保存会あるいは古式獅子舞保存会、涌谷お茶屋節踊り保存会等々、これらについても関係者の方々が並々ならぬ努力をしながら保存に努めておりますし、その機会、いわゆる発表する機会が町民文化祭や、あるいは各種催し等々で披露していただいたり発表したりしていただいたり、あるいは夏まつり、秋まつりでもそのような表現、発表をしていただいております。あわせて、先般ですか、涌谷太鼓の創設30周年を記念いたしまして実績の発表もされておりますし、また秋の山唄全国大会、ことしは31回目を迎えるという一つ一つの歴史の蓄積でやっております。いずれもこのような趣味あるいは特技あるいは伝統というものを重要視しながら、並々ならぬ当事者の方々は努力いたしておりますので、しっかりと継承していかなければならない、伝承していかなければならないということでございますので、ぜひ議員さん方あるいは私もそうでございますけれども、頑張っていかなければならないというふう考えております。

あくまでもこの地域に誇りを持った方々あるいは愛着を持った方々が行っているわけでございますので、どうかその方々のご理解をしていただいて、伝承を続けていただきますように願うところでございます。私自身、今後とも保存会等のご意見を聞きながら、伝統芸能の継承、充実に取り組みたいと今お話ししたように考えておりますし、伝統文化を、涌谷町の大切な財産でもございますので、そういう重要な位置づけとしてまちづくり、地域おこし等々を通じて活性につなげていただけたならば大変喜ばしい限りだというふう考えておりますので、よろしくご理解をいただき、なお一層議員皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げまして、鈴木議員ほか議員の皆様方に対する回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） それでは、最初、空き地利用、そして空き校舎の利活用でまずあえて言わせていただきますけれども、篁岳地域の地域づくりについて最初お伺いしたいと思います。

ことし4月に篁岳中学校、そして旧涌谷中学校が統合いたしまして新生涌谷中学校に、今、篁岳中学校出身の子供たちが、もしくは篁岳地域の篁岳小学校、小里小学校出身の子供たちが通ってきております。そのような中で、篁岳地域、朝晩、今まで自転車で通っていた、人数的にはかなり少ない人数ではございましたけれども、当時の中学校に通っていた子供たちの姿が見えません。その見えないことを前提といたしまして、地域の方々、老人会の皆さん、先輩方含めて、子供たちの姿見えないとやはり寂しいものだなという話がお茶飲み話とかいろんな会合の席で聞かれて、言われております。そういうような地域に今まで根差してきた、見えてきた子供たちがいなくなるということは、多分ここにいる町長初め参与席に座っている課長さん方何人かはわかっているとは思いますが、目にした風景、きのう子供たちがいたのに対してきょう見たら誰もいなかった。その辺わかってくださいよ、わかりますかと言っても、具体的にわからないのかな、そのような思いでございます。そのくらい子供が地域に対して大きい影響力を持っている。そのために、篁岳中学校が閉校いたしまして、先ほども言いました朝晩、子供たちが見えなくなった。そういうことを踏まえまして、篁岳地域の改めまして地域づくりそのものの考えを確認しておきたい。そのような思いで今質問させていただいております。

確かに町長の答弁にもございましたけれども、どっちもとらずではまずい。やはりきちっとした統合が果たして、そして旧篁岳中学校の校舎を改修してからそういう地域づくりを考えていく。空き校舎、空き地をどのようにしていったらいいか具体的に考えますという答弁ございましたけれども、私は、それからではちょっと遅いの

かな。確かに日本全国で5,800校のそういう対象となる空き地、空き校舎がございます。その空き校舎、空き地をどのようにしていったらいいか、多くの自治体で確かに考えているところもございます。町長、そういう学校というのは、やはり地域の核となるものだと思いますので、できるだけ早目な町としての方向性をきちっと示していただきまして、空き校舎、空き地をどのような利活用、そして地域づくりに結びつけていくのか、再度その辺確認させていただければと思いますので、考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、また同じことを答弁しなければならないのかなというふうに思います。

まず、現在の目指すその姿をしっかりとやらないと、できなかったならば先もできないということをぜひご理解をいただかなければならないのかなというふうに思っております。いつまでも10年も20年も先延ばしにするという、私自身、考えは持っておりません。一つ一つ事務事業を処理して目的達成していくその姿に次があるんだということをしていかないことには、もう統合もしてないうちに次のことをやったならば、どっちが重要なやというような姿が往々にしてあるのも事実だということ認識していただければ幸いだなというふうに考えております。今は箕岳白山小学校という校名が既に決まっておりますし、その学校を使用するのが旧箕岳中学校だということで間もなく改修事業に対して議会の皆様方にお諮りをする今事務を進めているということでございますので、ぜひその辺のところを地域の皆さんあるいは議員皆さんが優先して認識していかないと、地域のいろいろな意見に惑わされながら本来の目的が達成できないような姿になってしまうのではないかなというふうに私自身危惧しておりますので、どうかその地域の方々の説得あるいはご理解をいただくための努力をお願いを申し上げたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） やはり前から二小、三小の統合のころ、当時の教育長さんとか町そのものの考えそのものも同じような考えでございました。確かに統合、そして統合の前に学校をとにかく改修して、そっちのほうに全力投球したい、そのような考えはわかりますけれども、ただ内々的に町として、公には口は出さなくて、考えを示さなくて考えておくのも1つの手なのかな。何でもかんでも統合したから、さあ、あしたから考えるかというんでなくて、そういうのも必要でないのかな、私は思います。

とにかくいろんな意味でスピード感というのは必要だと思いますので、その辺、余りしつこくは今回は言いません。ただ、少なからずとも、涌谷町全域のまちづくり、その中でも例えば箕岳の地域づくり、そしてちょっと多少脱線するかもわからないんですけども、涌谷町、要するに中心地でも幼稚園の児童数の、園児数の減少がかなり真摯に見えている幼稚園そのものもでございます。第二の箕岳を出さないためにも、その辺きちっとまちづくりの一環として、その辺をきちっと見据えた方向性を示していただければと思います。

次に、2点目の伝統芸能の継承について質問させていただきたいと思います。

先ほども話いたしましたけれども、古式獅子舞、そして涌谷お茶屋節、秋の山唄、そして白山豊年踊りと多岐にわたって伝統芸能を子供たちが一生懸命継承しております。月将館小学校ではお茶屋節、そして中学校、新生涌谷中学校では獅子舞とかお茶屋節、秋の山唄、そして今度は今年度から白山豊年踊りと、一応楽しみにしている子供たちもいるようですし、反面、教師、先生方がどのような大人数の中で進めていったらいいのかわかって悩んでいるところもあるようでございます。実際、子供たちもその辺具体的に研修にもう入ろうとしている時

期でございますけれども、白山豊年踊りだけのことを言わせていただければ、白山豊年踊りの保存会、先ほど町長、答弁の中にもございましたけれども、保存会ができます。その保存会をどのような方向性で子供たちと関係を持って白山豊年踊りを続けていったらいいのか、これから具体的に行動に移るわけでございますけれども、この伝統芸能関係の継承は、学校とかそういう関係機関だけでこれからやっていけるものなのか。ということは、白山豊年踊り、旧麓岳中学校時代に手をかけてきた、習ってきたOG・OBの連中が30人ほど集まって在校生と一緒に練習、そして踊りをやってみたいというOG・OBが出てきております。そういう言い方失礼なんですけれども、連中をお願いをして、そして年間通して白山豊年踊りなら白山豊年踊り、お茶屋節ならお茶屋節を町内のいろんな場所で町民の皆さん、そして町外の皆さんにお披露目できるようなそういうまちづくりというのも考えていくべきでないのかな。そうすることによって、いろんな意味で学校の先生方とか、負担かけるとは思うんですけれども、かける率が少なくなる。そうすることによって、OG・OBの連中もだんだん学校時代の白山豊年踊りとかお茶屋節とか古式獅子舞とか、また違った感触で継承できるのかな、そのような思いもございます。そのような、学校だけでなく一般の大人にもそういう伝統芸能を継承していただく、そしてまちづくりに結びつけていきたいというような考えがあるかないか、そこら辺のところ、お聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今、伝統芸能の話をお答弁する前に、先ほど伺いました学校統合にかかわる後処理の関係等々についてちょっとお話しさせていただきます。

冒頭、長崎議員にもお話ししましたとおり、私の任期はあと2カ月ちょっとでございますので、それがやりますというような姿では越権行為になると、この議場ではですよ。なるということになりかねないということで、本当にやる気があるんだか、ないんだか、その2カ月でわからないというような点も指摘されるところでございますけれども、私は、第五次総合計画あるいは今取り組んでおります地方創生の一環として、ぜひそれを取り入れながら、計画の中に取り入れながら地域の発展に取り組んでいきたいという頭の中での認識がございます。ただ、先ほどお話ししましたように、どっちとらずになってもならないということで、しっかりと優先順位、計画どおりきちっと進めることが私に与えられた事務の進め方だろうなということでご理解をいただければというふうに考えております。

伝統芸能の継承につきましては、鈴木議員さんおっしゃられるとおりであろうというふうに私も認識は一致しております。ただ、どのような方々が音頭をとってやるかということについては、今まだ模索しているような状態であるというふうに、今、鈴木議員さんのお話から聞いてもそうだと思います。私は、しっかりと組織、いわゆる実行委員会じゃないですね、保存のための組織をつくって、そこに資金を投入をしながら、その方々の意気込みで継承していくなれば大きな大きな子供たちの次代を担う姿ができるのではないかとすることは、もう当然その当初から、いわゆる白山豊年踊りの保存等々について考えてはおりました。

あたかも、これはちょっとお話、差しさわらないから言っておきたいなということですが、4月5日に新生涌谷中学校の統合の際に有志の方々が資金を提供しまして餅まきをしましたね。議員さん方、ご存じだと思います。あの余ったお金をぜひ白山豊年踊りの伝統の継承のために一助としてやってくれないかということで教育委員会、涌谷町のほうにその目的を明示して寄附されました。やはりそういう姿の方々もいるということはいずれの限りだなというふうに考えております。特定の人だけではなく、これからは大きなそういう目的のために

町民、町外あるいは国内の方々からそういうお話をインターネットあるいはホームページ等々で紹介をしながら、ぜひふると納税ではございませんけれども、そういう姿づくりに一役を買って出ただけのような姿を持つたならば大きな大きな活動資金、そして活動するための大きな力になるものだというふうに認識しておりますので、ぜひ議員の皆様方もご認識をしていただいて、その実現に向けたご協力をお願い申し上げたいというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 町長、白山豊年踊りとか伝統芸能を継承していく上で、確かにお金とかそういう話ございましたけれども、私はお金は確かに必要です。OG・OBの連中に手伝っていただいて継承していくというのは、やはり自然とお金は必要だとは思いますが、お金の前にやはり方向性をきちっと考えて示さないとどうしようもないんでないのかな。そのような思いでございます。確かにお金は、町長の答弁というか話の中にもございましたけれども、4月5日の開校式のときに有志の皆さんが餅まきをして、その余ったお金を一応白山豊年踊り保存するためにお使いくださいということで、先日の常任委員会の中でも教育長さんのほうから話ございました。説明いただきました。確かにありがたいお金だ、そのような思いでもございます。

そして、そのお金のこと今出ましたからですけれども、箕岳地域でもその保存会をきちっと立ち上げるために地域の皆さんにその寄附金をお願いしますということで、今月いっぱい郵便局を窓口にもお願いしているような状況でもございます。そして、箕岳地域のある行政区の自治体のほうでも、今までどおり白山豊年踊りを継続していただくために地域、行政区そのものでお金を集めて、その保存会のほうに有効的にお使いくださいという地域もございます。行政区もございます。

そのような中で、箕岳地域にある程度根差した白山豊年踊り、それをとにかく子供たちだけでなく、そしてこれから練習していくわけでもございますけれども、町の文化祭、そして新生涌谷中学校の文化祭で一応発表披露するような予定、計画であるようでもございます。確かにそれはそれでよろしいんですけれども、もっと、先ほども言いました年間通じて、ある程度時期的なものも多少なりともあるとは思いますが、OG・OBのお力をおかりしながら一緒にそういう伝統芸能を伝承していくようなきちとした町としての方向性を示しておけば、町長の、要するに任期が8月いっぱい、それはわかりますけれども、ただきちとした町そのもの伝統芸能の方向性を示しておけば、失礼な話、誰が新しい町長さんになったとしても継承していけるのかな、引き続き行っていっただけのかなというような思いもございます。その辺、町長、もう一度、先ほど越権行為とかという話もございましたけれども、町としての方向性を、もし考えればお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 鈴木英雅議員おっしゃるとおりでございます。私もそのとおりでございます。ぜひ賛同してください。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 賛同してくださいということは、町としての方向性を、町長、そういう考えということですね。はい、わかりました。どうぞ期待しておりますので、引き続き古式獅子舞から始まりまして涌谷お茶屋節、秋の山唄、白山豊年踊り、今まで以上の充実した伝承芸能にしていただきますように、我々というか、私もとにかく全面的に協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

◇

◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時52分